

Nirasaki 2

広報にらさき

Feb.2020

Vol.865

輝かしい令和最初の成人式
新たな門出におめでとう！



特集

決意新たに

輝け！新成人

1月12日(日)、東京エレクトロン蕪崎文化ホールで令和2年蕪崎市成人式が行われました。令和最初の成人式となった今年は、男性182名、女性181名、合計363名の皆さんが新たに成人となりました。



心のメッセージでの花束の贈呈

式典では、加賀爪彩華さんが新成人を代表して、「今日、私たちがここに集い、笑顔で成人式を迎えることができるのは、教え導いてくださった先生方をはじめ、私たちの成長を温かく見守ってくださった地域の方々、共に歩んだ友人、仲間たち、そして何よりこれまで私たちの成長を温かく支えてくれた家族のおかげです。この感謝の気持ちと、蕪崎で生まれ育った誇り、そして成人としての決意を心に刻み、これからの人生を歩んでいきたいと思います。」と力強く誓いの言葉を述べました。また、「心のメッセージ」と題し、2人の新成人が代表して感謝の想いを手紙で家族に伝えたほか、ふるさと蕪崎の皆さんへと感謝の花束も用意され、内藤市長が代表で受け取りました。



新たな門出に おめでとう

成人式を思い出に残る一日にするため、中心となって準備してきたのは実行委員会の皆さんです。委員の皆さんは、式を盛り上げるため、毎年恒例となっている自主企画での抽選会や新成人限定クーポンの作成にあたり、市内のお店などから協賛を得るため、1件1件電話し、訪問してお願いをしたそうです。

そうした取り組みが実を結び、抽選会の景品はほぼ全てが市内のお店の協賛によるもので、新成人の皆さんを喜ばせていました。また、新成人限定クーポンは、この活動を知った市内の事業者が冊子に仕上げてくれたそうです。さらには、大村智博士からビデオレターでメッセージもいただき、新成人の皆さんに「至誠惻怛」という言葉が贈られました。

委員の皆さんは同じまちに暮らしているというつながりで、たくさんさんの優しさに触れることができ、改めて、ふるさと蕪崎の魅力を確認する機会になったと声をそろえました。

これからは皆さんも一緒にこのまちを盛り上げていきましょう。新成人の皆さんこのたびはおめでとうです。



高校時代、荊崎で遊んだ思い出は、ほとんどありません。私は甲府の高校に通っていました。そのため、高校時代遊ぶのは甲府が中心だったのです。しかしながら今回、成人式実行委員会として、地域の方々と直接お話をする中で、優しく素敵な荊崎が広がっていることに気が付いたのです。私たちの活動を温かく応援してくださる方々との出会いは、私の知らなかった荊崎を発見でき、荊崎というまちを好きになるきっかけとなりました。

私と同じように高校時代荊崎を拠点としなかった人も多くいると思います。そんな人にも、自分たちの故郷「荊崎市」の魅力に気付いてもらいたい、「荊崎市」を好きになってもらいたい、そんな思いで今回私たちは成人式を企画してきました。成人式がこのような素敵な式になったことを嬉しく思い、同時にたくさんの感謝の気持ちでいっぱいです。

現在私は大学で、経営学・経済学・法学など幅広く社会学を学んでいます。将来は、この経験を活かし、地域の魅力を山梨から、荊崎から、伝え、恩返しのできる人になりたいと考えています。



成人式実行委員会委員長
かがつめ あやか
加賀爪 彩華さん

成人式を迎えて



成人式実行委員会副委員長
むかわ あい
武川 愛さん

私は現在大学生ですが、将来について具体的な目標があるわけでもなく、気づけば二十歳となり大人の仲間入りと言われる年齢になりました。学校においても、だんだんと就職だったり、将来何をするか考える機会が多くなりました。そのような中で、将来に向けて少しでも良い経験になればという思いから、今回実行委員会に挑戦し、副委員長を務めさせていただきました。挑戦したはいいものの、初めての経験で上手くいかないこともたくさんありました。至らないところばかりで周りの方々には迷惑をかけてしまうこともありました。それでも市内の皆さんからは、良い成人式になるようにとたくさんのご協力をいただきました。その恩返しとして私たちも少しでも力になればと実行委員一同頑張ってきました。本当に温かく対応していただき、感謝の気持ちでいっぱいです。

今回、実行委員会で取り組んだ経験を生かし、少しずつ自分の未熟さを乗り越えていきたいです。時にはふるさと荊崎の方々を頼りながら、大人として責任を果たせるような人になりたいと思います。

所得税 住民税 (市・県民税)

税

準備はお早めに! の申告がはじまります

税の申告は、昨年（平成31年1月1日から令和元年12月31日まで）の1年間に得られた個人の収入や、控除・必要経費などを市役所や税務署に申告する手続きです。

この申告に基づいて、所得税や住民税、国保税などが確定します。正しい申告をするため、また、申告時にあわてないためにも、必要書類の整理や収入・支出金額の集計などは、早めにご準備ください。

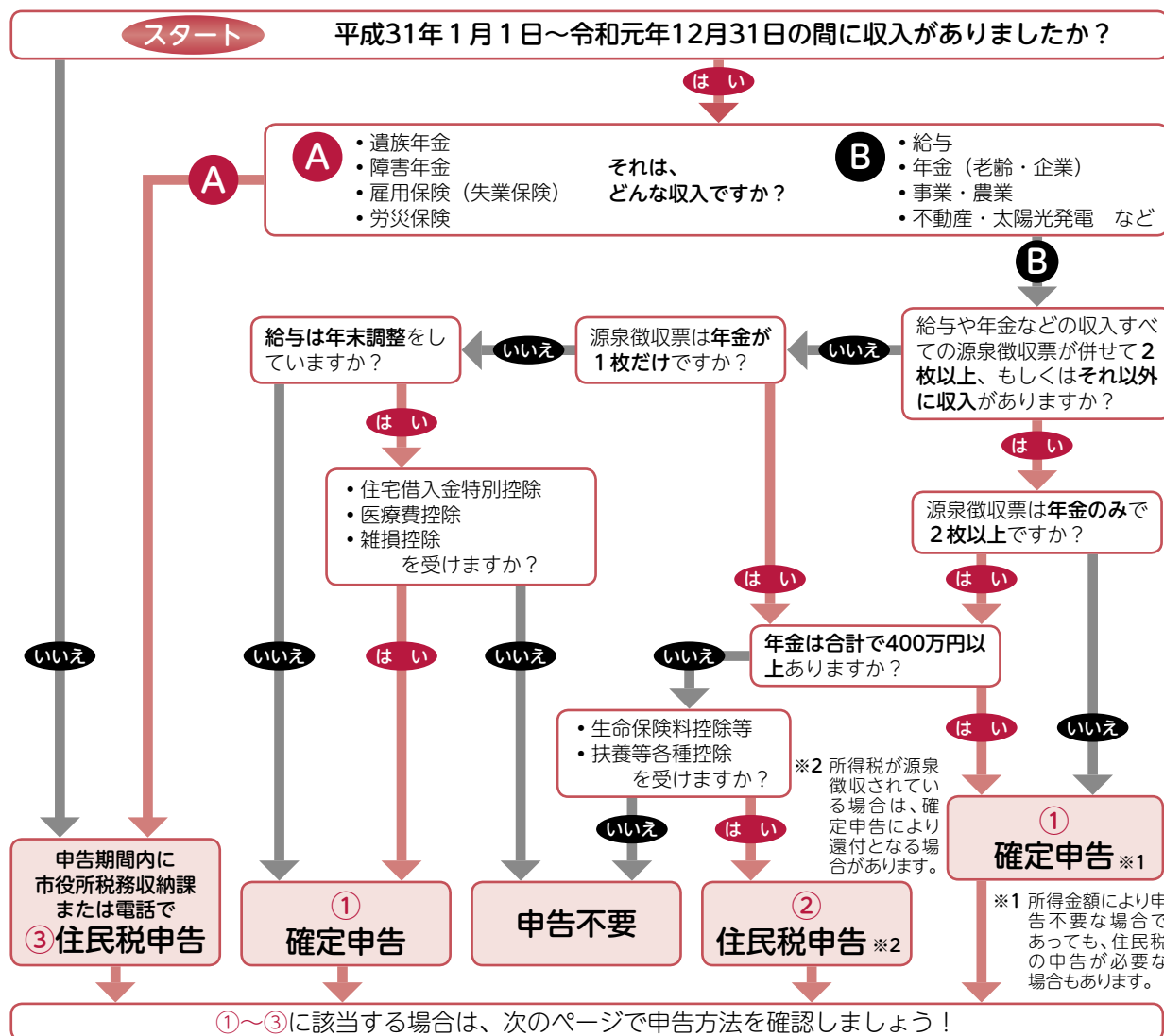
【申告受付期間】 2月17日(月)～3月16日(月)

※所得税の還付申告

医療費控除、住宅借入金等特別控除などの還付申告は、2月14日以前でも甲府税務署で受付をしています。

I 申告が必要な人は、どんな人？

下のフローチャートを参考に、どのような申告をすべきかご確認ください。



■申告が遅くなると・・・

期限を過ぎてから申告書を提出すると、納税通知書の届く時期が遅くなったり、課税証明書などが必要となすにすぐに交付を受けることができませんのでご注意ください。

※注意

このフローチャートは、一般的な事例です。その他のケースは、税務収納課までお問い合わせください。

II 申告方法

■確定申告(P4のフローチャート①に該当する方)

次の3つの中から選択してください

①自分で申告書を作成し、甲府税務署へ直接申告

②インターネット(e-Tax)で電子申告

(国税庁:<http://www.nta.go.jp/>)

※マイナンバーカードとICカードリーダーライターを使用するマイナンバーカード方式と、ID(利用者識別番号)とパスワード(暗証番号)があれば利用できる

ID・パスワード方式があります。

③市の相談会での申告(相談会日程はP6を参照)

■住民税申告(P4のフローチャート②に該当する方)

下記(Ⅲ、Ⅳ)に掲載してある必要な持ち物を持って市の相談会に行き、申告してください。(相談会日程はP6を参照)

■住民税申告(P4のフローチャート③に該当する方)

無収入の場合は電話でも申告可能です。

III 申告時に必要な持ち物(確定申告、住民税申告)

■すべての方に共通

◎各種控除に必要な書類

(生命保険料・地震保険料などの控除証明書、社会保険料・国民年金等の領収書、障害者手帳、医療費の明細書など)

※書類が不足するとその控除の受付はできません。

◎印鑑

◎扶養(配偶者)控除の認定は、所得要件があるため、被扶養者の所得がわかる書類

◎マイナンバーカードまたは【番号確認書類+身元確認書類】(※写し可)

☆マイナンバーの記載等について

確定申告書を提出する際は、毎回マイナンバー(12桁)の記載+本人確認書類の掲示または写しの添付が必要です。

本人確認書類の例

《例1》マイナンバーカード

《例2》通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証など

◎口座番号のわかる書類(還付となる場合に必要となります)

■給与・年金所得がある方

◎所得税の源泉徴収票(原本)

※中途退職し再就職されなかった方は、以前勤務し

ていた職場に請求してご用意ください。

■農業所得がある方

◎収入・支出金額がわかる書類(収穫量・販売数量、自家消費量、経費などを必ず集計してください)

◎農協や市場などで発行する収支証明書や領収書

◎動力稲刈機や田植機などを買った、または買い替えた場合は、その領収書

◎大型農業用機械(農業用自動車・トラクター・コンバインなど)を買ったり、買い替えた場合は、販売証明書・領収書および保険料の領収書

◎耕作委託料などを支払った場合は、その領収書等(委託内容が明記されたもの)

◎堰費・土地改良費(維持管理費に限る)の領収書

■営業等所得がある方

◎収入・支出金額がわかる書類(収支内訳書・領収書等)

※平成26年1月から、事業所得(営業、農業)・不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての方に帳簿の記帳・保存が義務化されています。また、所得税および復興特別所得税の申告の必要がない方も、記帳・帳簿などの保存が必要です。

IV その他申告が必要な方

■太陽光発電を行っている方

太陽光発電による売電収入がある場合、その収入は雑所得または事業所得となり、設置費や収入・経費のわかるものを整理して申告していただく必要があります。

■介護認定を受けている方

認定を受けている65歳以上の方で、常に就床を要し複雑な介護を必要とする方は、福祉事務所の証明があれば、特別障害者控除を受けられます。

■「寄附金控除」「政党等寄附金特別控除」を受ける方

令和元年中にふるさと納税や日赤(山梨県支部)などへ寄附をした方は申告時に受領書などをご持参ください。※ワンストップ特例申請者も申告時には受領書が必要です。

■「住宅借入金等特別控除」を受ける方

令和元年中に家を新築し、10年以上借入があり、適用条件に合致する場合には次の書類をご用意のうえ、申告することで10年間の住宅借入金特別控除を受けることが可能です。

※令和元年10月1日以降に家を取得された方で、住

宅取得価格等の消費税率が10%の場合は13年間特別控除を受けることが出来ます。

☆必要書類(新築の場合)

住民票の写し、借入金の年末残高証明書、家屋の売買契約書、土地の売買契約書(土地も同時購入の場合)、家屋の登記事項証明書、土地の登記事項証明書(土地も同時購入の場合)など

※中古住宅の購入・増改築などについては別途税務署までお問い合わせください。

※平成21年から令和3年までに居住し、所得税の住宅ローン減税制度(住宅借入金等特別控除)を受けた方で、所得税において控除しきれなかった金額がある場合は、翌年度の個人住民税において税額控除されます。

※平成26年4月以降居住の用に供し、かつ住宅取得費等に係る消費税が8%または10%の場合は控除額の計算が変わります。

V 市の相談会の日程 相談受付時間 9時～16時

受付日	曜日	対象地区	受付会場
2月17日	月	全域	穴山公民館（穴山町ふれあいホール）
2月18日	火	全域	中田公民館
2月19日	水	全域	藤井公民館
2月20日	木	全域	穂坂公民館（穂坂コミュニティセンター）
2月21日	金	全域	円野公民館（つぶらの会館）
2月22日	土	休	休
2月23日	日	休	
2月24日	月	休	
2月25日	火	全域	清哲公民館（清哲会館）
2月26日	水	全域	神山公民館（武田の里ふれあいホール）
2月27日	木	全域	旭公民館
2月28日	金	全域	大草公民館（大草ふれあいセンター）
2月29日	土	休	休
3月 1日	日	休	
3月 2日	月	全域	
3月 3日	火	全域	市役所4階大会議室
3月 4日	水	全域	
3月 5日	木	全域	
3月 6日	金	全域	
3月 7日	土	全域	
3月 8日	日	休	休
3月 9日	月	全域	
3月10日	火	全域	
3月11日	水	全域	市役所4階大会議室
3月12日	木	全域	
3月13日	金	全域	
3月14日	土	休	
3月15日	日	休	
3月16日	月	全域	市役所4階大会議室

※お住まいの地区以外の会場でも相談を受付けます。ご都合に合わせてご来場ください。

※受付は、書類の提出ができる方から順次受け付けます。

※農業・営業所得などがある方は、収支をまとめて、医療費控除がある方は合計額を計算してから申告相談にお越しください。収支をまとめていただいている方の受付となります。なお、医療費控除をまとめる際には、人ごと、病院ごとに医療費を計算してください。

※会場で作成される方は、時間にゆとりをもってお越しください。

※閉庁日対応として、甲府税務署では、2月24日（月・振）および3月1日（日）に申告相談等を行っています。



VI その他の相談会

◇確定申告書作成相談会

税務署と県と市の共同開催で申告書作成相談会を行います。

※譲渡・贈与・相続についてはお受けできません。

■日時 2月13日（木） 10時～12時・13時～16時

※最終受付時間が早まる可能性があります。

■場所 ニコリ1階会議室5～7

■問い合わせ 甲府税務署 ☎ 055-254-6105

◇税理士会による無料申告相談

◆無料申告相談【甲府税務署管内】

所得金額が多額な方、相談内容が複雑な方、および譲渡所得がある方はご遠慮ください。

■日時・場所

1月29日（水）～31日（金）

甲府市総合市民会館3階大会議室

2月3日（月）・4日（火）

甲府市北公民館3階大ホール

2月17日（月）～21日（金）

甲府市総合市民会館（遊亀公民館）2階講義室2
※受付時間（共通）

10時～11時30分・13時～15時30分

◆年金受給者等に対する申告指導相談会

年金受給者および給与所得者で医療費控除を受けられる方等の税金還付の相談会です。

■日時 2月6日（木）・7日（金）

10時～11時30分・13時～15時30分

■場所 甲府市総合市民会館3階大会議室

◆税理士記念日事業無料税務相談

譲渡・相続・贈与等の相談も受け付けます。申告書の提出はできません。

■日時 2月23日（日）

10時～11時30分・13時～15時30分

■場所 山梨県税理士会館

■問い合わせ

東京地方税理士会甲府支部 ☎055-233-1318

■問い合わせ
税務収納課 資産税担当
(内線156～158)

また、個人の方でも、10キロワット以上のものは、全量売電が余剰売電にかかわらず事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満のものは償却資産の申告は必要ありません。

(正)
また、個人の方でも、10キロワット以上の全量売電のものは、事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満の太陽光発電や余剰売電のものは償却資産の申告は必要ありません。

(誤)
また、個人の方でも、10キロワット以上の全量売電のものは、事業用の資産となり、償却資産の対象となりますので申告が必要です。ただし、10キロワット未満の太陽光発電や余剰売電のものは償却資産の申告は必要ありません。

【お詫びと訂正】
「広報にらさき12月号」の記載誤りについて

VII 医療費控除は領収書の提出が不要となりました

医療費控除は、令和元年中に、本人や本人と生計を一にする配偶者や親族のために支払った医療費をもとに所得税や住民税を減額することをいいます。※支払った医療費が返ってくるものではありません。

栄養ドリンクなどは対象となりませんが、市販の風邪薬や胃腸薬も対象となります。

また、おむつやストマについては医師が発行した「使用証明書」により対象となります。

平成29年分の確定申告から、領収書の提出が必要なくなり、明細書の添付のみとなりました。

ただし、医療費の領収書は自宅で5年間保存する必要があります。（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません）

また、各医療保険者から交付を受けた医療費のお知らせを添付すると、明細の記入を省略できます。なお、医療費のお知らせに記載がない場合や実際に負担した額と違う額が記載されている場合には、領収書に基づいた明細書の作成が必要になります。

※市から送付される国民健康保険の医療費のお知らせは再発行出来ませんので、紛失しないようご注意ください。

■問い合わせ 甲府税務署 ☎055-254-6105



■税の申告についての問い合わせ 税務収納課 市民税担当（内線153～155）

後期高齢者医療制度対象の皆さんへ

高額医療・高額介護合算療養費制度

■高額医療・高額介護合算療養費とは？

医療と介護の両方のサービスを軽減する制度です。

同一世帯内の後期高齢者医療被保険者が、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日まで）に支払った医療費と介護サービス費の自己負担額の合計が、自己負担限度額を超えた場合、申請により限度額を超えた金額が支給されます。

※ただし、高額療養費または高額介護サービス費として支給された金額は、自己負担額から差し引いて計算します。また、同じ世帯であっても加入している医療保険が違う方は、後期高齢者医療の高額医療・高額介護合算療養費制度の合算対象にはなりません。

■支給対象となる見込みの被保険者の方に、令和2年3月に通知を送ります

平成30年8月1日から令和元年7月31日までの1年間に、高額医療・高額介護合算療養費の支給対象となる見込みの被保険者の方に、令

【高額介護合算療養費の自己負担限度額(年額)】

所得区分（平成30年8月1日～令和元年7月31日）			後期高齢者医療制度 +介護保険
現役並み 3割	Ⅲ	課税所得が690万円以上の方	212万円
	Ⅱ	課税所得が380万円以上、690万円未満の方	141万円
	Ⅰ	課税所得が145万円以上、380万円未満の方	67万円
一般 (1割)		現役並み所得者、低所得者以外の方 (課税所得が145万円以下の方)	56万円
低所得者Ⅱ (1割)		世帯員全員が住民税非課税である方	31万円
低所得者Ⅰ (1割)		世帯員全員が住民税非課税で、各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得の合計が0円となる世帯の方（年金収入のみの場合は80万円以下の方）	19万円

和2年3月頃、山梨県後期高齢者医療広域連合から通知と申請書が郵送されます。

■どうすれば支払われるの？

◇申請

通知に同封された申請書にご記入のうえ、市民生活課国保年金担当へご提出ください。

※提出先は令和元年7月31日に住民登録のあった市町村となります。

※申請の効力は、通知が手元に届いてから2年間です。

◇支給は2か所から

【医療分】

山梨県後期高齢者医療広域連合から支給されます。（申請から2～3か月ほどかかります。）

【介護分】

医療分支給（不支給）決定後、長寿介護課から支給されます。

■問い合わせ

市民生活課 国保年金担当
（内線127～129・137）
長寿介護課 介護保険担当
☎23・4313

山梨県
後期高齢者医療広域連合
☎055・236・5671



つくってみよう! マイナンバーカード

そもそも マイナンバーカードとは?

申請して、取得できる
顔写真付きのプラスチック製のカード。
マイナンバーの他に、
氏名・住所・生年月日・性別が記載されているよ!



対面(おもて面)でも オンライン(うら面)
でも使える公的な身分証明書



おもて面は **顔写真付き!** だから、なりすまし
できないよ! 対面での身分証明書に!



うら面は **ICチップ付き!** あなたを証明する
情報が入っているよ! 税や年金等の情報は入って
いないよ! オンラインでの身分証明書に!

POINT!

オンラインでの身分証明書として、
マイナンバーカードを使うためには、
**ICチップに「電子証明書」を搭載する
必要があるよ!**

パスワードの設定が必要だから、カードの
申請時または受け取り時に、お住まいの
市区町村で設定してね!

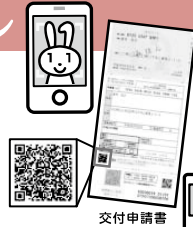


4つの申請方法の手順はこちら!



スマートフォン

- ① スマホで顔写真を撮影
- ② スマホで交付申請書の
QRコードを読み取る。
- ③ 申請用 WEB サイトで
メールアドレスを登録。
- ④ 申請者専用 WEB サイトの URL が届いたら、
顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了。



半分近くの人が
オンラインからの
申請なんだったって!



パソコン

- ① カメラで
顔写真を撮影
- ② 申請用 WEB
サイトでメール
アドレスを登録。
- ③ 申請者専用
WEBサイトの
URLが届いたら、**顔写真を
登録、必要事項
を入力**して
申請完了。

郵便

- ① 交付申請書に必要
事項を記入し、
**6ヶ月以内に撮影
した顔写真を
貼り付けて郵送し、
申請完了。**

交付申請書が
ない場合
専用サイトから交付申請書が
ダウンロードできます。
プリントアウトしてお使いください。
マイナンバーカード 郵便

証明用 写真機

- ① タッチパネルから
**「個人番号カード申請」
を選択。**
- ② 撮影用の料金を投入
して、交付申請書の
QRコードをバーコード
リーダーにかざす。
- ③ 画面の案内にしたがっ
て、必要事項を入力。
- ④ 画面の案内にしたがっ
て、**顔写真を撮影して
送信し、申請完了。**

マイナンバーについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

マイ ナン バー

0120-95-0178

平日: 9時30分~20時00分 土日祝: 9時30分~17時30分 (年末年始を除く)

■一部のIP電話等で上記ダイヤルに繋がらない場合

通知カード、マイナンバーカード
050-3818-1250 050-3816-9405

■英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語
対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to
English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について
Inquiries about My Num-
ber System
0120-0178-26

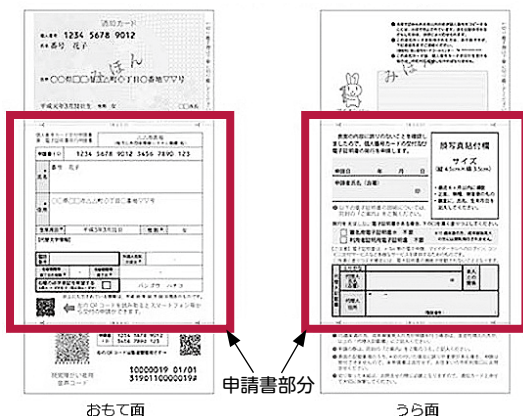
通知カード、マイナンバーカード
Inquiries about Notification
Card and My Number Card
0120-0178-27

★マイナンバーカード
の申請方法はこちら



<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

【個人番号カード交付申請書】



おもて面

申請書部分

うら面

交付申請書を紛失
された方は、電話で
お問い合わせくださ
い。



■問い合わせ 市民生活課 戸籍住民担当 (内線124)

ペットを飼っている方へ

犬や猫の飼い方を 考えてみましょう

犬や猫を飼育することにより、飼い主は義務や責任を負うことになります。飼い主が行うべき手続きやマナーを紹介します。

犬を飼うということ

○犬の殺処分現状

全国で平成30年度に殺処分された犬は8,362頭にもなります。その多くは子犬で、飼育を放棄されたという理由で命が絶たれています。つまり、安易に繁殖させることが、殺処分される犬を増やしてしまうことにつながるのです。

○飼い主のマナー

愛犬を正しく飼育するうえで守るべきマナーをご理解のうえ、飼育してください。
・リードをつけて散歩し、リードは長くしない。
・犬のフンは持ち帰り、おしっこには水をかける。
・無駄吠えや周りの人を威嚇しないよう犬をしつける。

○飼い主の責務

狂犬病予防法では、飼い主としての責務が次のとおり定められています。

①犬の登録（法第4条）

全ての飼育している犬は、市への登録が必要です。また、他市町村から転入した際も届け出をしてください。
※新規登録料3,000円（転入は無料）

②狂犬病予防注射の接種（法第5条）

毎年1回の狂犬病予防注射を受けさせてください。獣医師が接種困難と判断した場合は、注射猶予証明書を獣医師に交付してもらい、市へ提出してください。

③狂犬病予防注射済票（法第5条第2項および第3項）

予防注射の接種と併せて注射済票の交付を受けることが必要です。個別に動物病院で



接種した時は、その後市役所で交付を受けてください。
※交付手数料550円

④各種登録の変更届（法第4条第4項）

市では、犬の情報を台帳管理しています。飼い主の変更、市内での住所変更、犬が亡くなった時は30日以内に市へ届け出をしてください。



猫を飼うということ

○猫の殺処分現状

全国で平成30年度に殺処分された猫は34,854頭にもなります。また、その多くは子猫であり、ほとんどはノラ猫や外飼いの猫が生んだものです。つまり、猫を不妊去勢しないで屋外で飼うことや、ノラ猫に安易に餌を与えることが殺処分される猫を増やしてしまっているのです。実際に、きちんと世話ができずにノラ猫や捨て猫となった猫の苦情が、市にも多く寄せられています。

○室内飼育で猫も飼い主も 幸せに暮らしましょう

猫は室内で飼うことで安全に暮らすことができます。交通事故や感染症の危険を少なくすることができ、ご近所との無用なトラブルや虐待などの被害を避けることができます。室内飼育は「猫を閉じ込める」わけではなく、快適に暮らす環境を整えることなのです。室内飼育に努めることは、山梨県動物の愛護及び管理に関する条例においても定められています。



愛があるなら繁殖制限

メス犬は約6か月間隔で発情し、1回の出産で5〜10頭の子犬を産みます。メス猫は1回の出産で4〜8匹の子を産み、1年に2〜4回出産が可能です。きちんと世話ができれば数以上の動物をかかえてしまふと、動物も人も不幸になってしまいます。

市では、犬猫の不妊・去勢手術費の助成を行っていますので、ご利用ください。

【助成額】

	不妊手術	去勢手術
犬	6,000円	4,000円
猫	4,000円	3,000円

■問い合わせ・届出先

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

プレミアム付商品券の使用期限が近づいています

子育て世帯および住民税非課税者の方を対象に販売しています。プレミアム付商品券の使用期限が近づいていますので、商品券をお持ちの方は早めにご利用ください。

なお、商品券の購入は2月28日（金）までとなっていますので、購入引換券をお持ちの方で商品券の購入を希望される方はご注意ください。

■商品券使用期限
2月29日（土）

■購入方法

販売場所に現金と購入引換券・本人確認書類を示し商品券を購入することができます。

※購入引換券および商品券の譲渡・転売はできません。

※本人以外（同一世帯の家族は除く）の購入引換券で商品券を購入する場合、委任状が必要です。

■商品券販売場所

・ 市役所2階産業観光課
・ 市役所2階産業観光課



・ 市民交流センター1階地域情報発信センター

■取扱店舗

市内100店舗を超える小売り、飲食店等でご利用できます。詳細は、市HPまたは、購入引換券送付時に同封しています取扱店舗一覧表をご確認ください。

■問い合わせ

産業観光課 商工労政担当
(内線215・216)



市立病院 皮膚科外来 開設のご案内

4月10日（金）より、毎週金曜日のみ皮膚科の外来診療を開始します。

■受付時間 8時30分～11時

■診療時間 9時～11時30分

■皮膚科専門医 出口 順啓

■皮膚科医師経歴

平成14年、現山梨大学医学部を卒業後、同大学の皮膚科へ入局。同大学医学部附属病院、および山梨県立中央病院で研修後、救急部へ出向。病棟診療チームを経て、平成20年から国立千葉医療センター、平成22年から山梨厚生病院に勤務し、10余年の間、地域の中核病院において地域医療に携わる。

■自己紹介

現在は山梨大学医学部附属病院に勤務しています。市立病院は70年以上の歴史があり、地域で中核を成す拠点病院であることはもちろんのこと、地域に根ざした温かみのある病院であると認識しております。新たに診療に加わせていただく医師として、皆様のお役に立てますよう、細やかな配慮のもと、質の高い医療を提供したいと意気込んでおります。皮膚トラブル、皮膚のしこり等、何でも相談いただけましたらと思っておりますので、お気軽にご来院ください。

また、院内外問わず、諸先生方におかれましては、遠慮なく紹介くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

■問い合わせ 市立病院事務局 医事担当
☎22-1221（内線131）



農業委員および農地利用最適化推進委員の募集

令和2年7月19日に任期満了となる農業委員および農地利用最適化推進委員（以下、最適化推進委員）を募集します。

■募集人数

- ・ 農業委員 19人
- ・ 最適化推進委員 14人

■対象者

☆農業委員

農業に関する見識を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他、委員会の所掌に属する事項に関してその職務を適切に行うことができる者。

●資格要件

- ①市内に住所を有する者
- ②市の他の附属機関の委員でない者
- ③市の職員でない者

☆最適化推進委員

農用地の利用の最適化の推進に熱意と見識を有



し、地域農業に精通し、地域での話し合いの推進などの現地活動ができる者。

なお、次のいずれかに該当する場合は委員となることができません。

- ・ 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者

■応募方法

所定の推薦・応募用紙に必要事項を記入し、農業委員会事務局へ持参、または郵送。

■受付期間

2月3日（月）～3月27日（金）
（郵送の場合は3月27日の消印有効）

※募集要項、推薦・応募用紙は市ホームページまたは農業委員会事務局で配布

■問い合わせ

農業委員会（内線226）



楽しく体を動かそう！

ゆ〜ぶるにらさきで健康づくりしませんか？

「朝ヨガ教室」 参加者募集!!

普段のストレス発散や健康維持のためにヨガを
やってみませんか？

- 日時 4月2日（木）～6月18日（木）
毎週木曜日（全10回）
10時30分～11時15分
※振替レッスン等はありません
- 場所 ゆ〜ぶるにらさき2階 スタジオ
- 定員 10名（最小催行人数4名）
- 費用 5,000円
（全10回分、初回に納付していただきます）
※別途施設使用料が毎回かかります（温泉利用可）
- 持ち物 飲み物、汗ふき用タオル、ヨガマットも
しくはバスタオル

■申込方法 往復はがきでお申込みください。

- ・往信面に①ヨガ教室またはZUMBA教室②郵便番号・住所③氏名④電話番号
- ・返信面に郵便番号・住所・氏名を記入のうえ、下記住所までご郵送ください。

〒407-0262 韮崎市中田町中條1800 - 1

ゆ〜ぶるにらさき ヨガ教室係（またはZUMBA教室係）

■申込締切 3月10日（火）必着

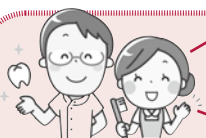
■注意 はがき1枚で1名申込可能です。

■問い合わせ ゆ〜ぶるにらさき ☎20-2222

今話題のZUMBA教室 参加者募集!!

世界中の音楽とダンスをミックスした話題の
フィットネス！年齢問わずお楽しみいただけます。
初心者の方でも大丈夫です。

- 日時 4月4日（土）～6月13日（土）
毎週土曜日（全10回）
10時30分～11時15分
※振替レッスン等はありません
- 場所 ゆ〜ぶるにらさき2階 スタジオ
- 定員 6名（最小催行人数4名）
- 費用 5,000円
（全10回分、初回に納付していただきます）
※別途施設使用料が毎回かかります（温泉利用可）
- 持ち物 飲み物、汗ふき用タオル、室内シューズ



妊娠中のみなさん 妊婦歯科健康診査は お済みですか？

市では平成31年4月から新たに、妊婦に対する歯科
健康診査の助成を始めました。

妊娠中は、ホルモンバランス等の影響でむし歯や歯
周病を起こしやすくなります。安全な出産を迎えるた
めにも、早期からお口の中をきれいに保つこ
とが大切です。お母さん自身の健康、そして
生まれてくる赤ちゃんのむし歯を予防するた
めに、妊娠中に歯科健診を受けましょう。



- 対象 平成31年4月1日以降に母子健康手帳交付申
請をした妊婦で、韮崎市に住民登録をしている方
- 受診回数 妊娠中1回
- 健診費用 無料
※治療が必要となった場合、治療費は自己負担。
- 受診時期
体調が安定していれば早めに受診しましょう。
- 受診方法 母子健康手帳交付時に「妊婦歯科健康診
査受診券」、「検診票」を交付します。歯科医療機
関へ予約し、歯科健診を受けてください。
- 問い合わせ 健康づくり課 保健指導担当
☎23-4310 FAX23-4316

にらさきいきいきウォーキング開催

誰もが気軽にできるウォーキングを一緒に楽しみま
せんか？今回は旭町内を約5キロ歩きます。また、当日
はスポーツ推進委員より歩き方の指導、終了後には
食生活改善推進員による健康食の試食があります。

- 日 時 3月7日（土）9時20分～12時
（9時受付開始）
- 集合場所 旭公民館（旭町上條北割3879-1）
- 持ち物等 汗ふきタオル、水分補給できる飲み物
※運動できる服装、歩きやすい靴でご
参加ください。
- 注意事項
 - ウェルネスポイント対象事業です！
 - 要申込、参加無料です。
 - ペットの同伴はご遠慮ください。
 - 悪天候の場合は韮崎市営体育館で健康講座や
運動を行います。
 - ウェルネスポイントについて
は広報1月号をご覧ください。
- 申込み・問い合わせ
健康づくり課 保健指導担当
☎23-4310 FAX23-4316



アメリカ合衆国カリフォルニア州・フェアフィールド市 姉妹都市交換留学生 ホームステイ体験記



12月14日から1月4日にかけて、姉妹都市であるフェアフィールド市へ「姉妹都市中学・高校生派遣事業」の交換留学生として派遣された6名の生徒たちが、22日間のプログラムを終え、無事帰国しました。フェアフィールド市でのホームステイ体験を通じて、それぞれが学んだことや感じたことを紹介します。

3週間の滞在を通して

甲陵高校 小屋 忠士



今回の事業への参加は、私にとって日本では学べないことを多く吸収できる良い機会となりました。生活スタイルや考え方の違いに驚かされることもありましたが、ホストファミリーをはじめとした多くの方々に親切に接していただき

きました。また、コミュニケーションをとる中で、自分の英語力を磨きつつさまざまな考え方や文化を学べたと思います。言葉が上手く通じない中で、伝えようと思う気持ちを持って話すことが大事だと痛感しました。この3週間の滞在での出会いや思い出を忘れず、自分の将来に役立てていきます。

最高の3週間

甲陵高校 谷脇 瑚葉



フェアフィールドでの3週間はとても貴重な体験になりました。毎日が新しい発見と出会いにあふれていて、アメリカで経験したことすべてが私の可能性を広げてくれました。さまざまなパーティや学校訪問などアメリカでの生活

を通して日本との違いを見つけ、それぞれの国の良さを発見することができました。一番の発見は、フェアフィールドが笑顔とありがとうで絶えない温かい場所だということです。ホストファミリーをはじめ多くの方に支えられて充実した3週間を送ることができたことをとても感謝しています。

私たちは毎日のように小学校や高校、市・郡庁舎等の訪問をし、サンフランシスコ観光・バレエ鑑賞、モントレイへの旅行などを通して、生きたアメリカを知り、学んできました。多くの方々と出会い、本当に楽しく充実した日々でした。子どもたちとともに遊んだり活動したりする中で、言葉を超えて心の交流をしていました。それも、交流協会の皆さんをはじめ今回で30回目となる学生交流を通じて蓄積された多くの方々の支援のおかげです。感謝の気持ちは言葉では言い尽くせません。この体験を多くの子どもたちや人々に伝え、事業の発展に協力していきたいと思っています。



引率者 草間 正子 教諭
菲崎小学校

見て、話して、
挑戦してわかること



温かさに触れて

山梨学院中学校 望月 麻衣



多くの方の温かさに触れたこの3週間は、毎日が新鮮で出会いと発見の連続でした。初日に目の前に広がった景色は今も鮮明に浮かんできます。今まで学んできた英語を使って生活することはとても良い経験になりました。特にホストファミリーと過ごした時間は忘れられない思い出です。毎日、夜遅くまで家族で話をしたり、映画を観たりと本当の家族のように接してくれました。感謝の気持ちでいっぱい。必ずまた会いに行きたいです。

今回の滞在で多くの方に支えられていることを改めて感じました。皆さんに心から感謝しています。今のこの気持ちを忘れずに、自分の夢へ向かって一步一步進んでいきたいです。



生活すること

北杜高校 大川 春哉



初めての海外という、自分にとって未知の世界に3週間飛び込んでみて、僕はその場所の空気の流れや暮らしのリズムをだんだんと感じられるようになっていきました。英語で会話をすることは自分の想像よりもずっと難しく、理解ができなかった場面もたくさんありました。それでも同じ家で、息をあわせながら生活するなかで、僕たちの息のリズムは少しずつ揃っていき、高く分厚かった言語の隔たりが崩れていくのを強く感じました。フェアフィールド市で過ごした時間は、自分自身にとって、誰かと関わりを持つことに対して、何かを恐れる必要は全くないのだ、と教えてくれました。



決して忘れられない時間

荏崎東中学校 中山 璃乃



制服姿で歩いていると「どこから来たの?」「アメリカを楽しんで!」と話しかけられることが何度もありました。気軽に話しかけてくれるフェアフィールドの人たちの優しさがとても嬉しかったです。私も日本で外国の方を見かけたら、同じように接したいと思いました。ホストファミリーとはテレビゲームやカードゲームをしたりして毎日遊びました。いつも私と一緒に過ごしてくれて感謝しています。アメリカの学校では日本とは違い、パソコンを使って受ける授業が多いです。私より小さい子が上手に使っていて驚きました。日本でも授業にパソコンを取り入れるべきだと思いました。あっという間でしたが、私にとって決して忘れられない3週間になりました。

私は派遣学生の中で最年少として参加しました。初めは不安もありましたが、ホストファミリーやフェアフィールド市の皆さん、そして派遣学生みんなが優しく接してくれてすぐに仲良くなることができました。とても嬉しかったです。この3週間で、コミュニケーション能力を向上させることができました。また、普段はやらないようなことも一人ですること、一つ一つの行動に責任を持つということを意識できました。私にとってフェアフィールドで迎えた今年の誕生日は忘れることのできない思い出です。



忘れることのない思い出

荏崎西中学校 海野 結愛



私は派遣学生の中で最年少として参加しました。初めは不安もありましたが、ホストファミリーやフェアフィールド市の皆さん、そして派遣学生みんなが優しく接してくれてすぐに仲良くなることができました。とても嬉しかったです。この3週間で、コミュニケーション能力を向上させることができました。また、普段はやらないようなことも一人ですること、一つ一つの行動に責任を持つということを意識できました。私にとってフェアフィールドで迎えた今年の誕生日は忘れることのできない思い出です。

今回経験したことを今後に活かしていけるように頑張りたいと思います。ホストファミリーと過ごした一つ一つの思い出を絶対に忘れません。

▶ 荏崎中央公園
「喜恵子・エルバートの碑」の前で
(平成13年11月)



令和2年2月

30回を迎えた留学生交流事業をはじめ、本市とフェアフィールド市との友好関係に多大なご尽力をいただきました。キエコ・ウイタカー様が昨年12月24日、ご逝去されました。心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、キエコ様が築いてくださった友好の絆は私たちが引き継いでいくことをお誓いいたします。

訃報
キエコ・ウイタカー様
がご逝去されました

1月12日(日)、市営総合運動場で、新春を飾る市消防団出初式が挙行されました。式典では、長年にわたり消防団員として活躍された団員の皆さんの表彰が行われたほか、各分団の選手によるポンプ操法等も披露されました。

山梨県消防協会長表彰乙種功労章

- 山梨分団 山寺政剛
- 中田分団 清水 学
- 旭分団 山本 晃
- 大草分団 田中寛明

山梨県消防協会長表彰乙種功労章

- 山梨分団 高野雅也 岩下 清
- 宮川 滋 秋山昌紀
- 穂坂分団 柳本 一幸
- 仲澤清人 木下義則
- 齋藤 大 渡辺立哉
- 坂本和之 平賀健太
- 藤井分団 小澤利哉
- 神谷伸一
- 中田分団 米良圭介 坪 智正
- 穴山分団 秋山晃一郎
- 円野分団



- 清哲分団 加賀爪冬彦
- 神山分団 功力貴矢
- 旭分団 飯室和樹 湯丹洋貴
- 大草分団 矢崎真太郎
- 土橋昌幸
- 竜岡分団 中山昌平 若尾拓海

中北地域県民センター所長表彰

- 山梨分団 原 広伸
- 穂坂分団 降矢孝博
- 藤井分団 水上 拓
- 中田分団 齊藤 治
- 旭分団 樋口 誠
- 大草分団 清水秀樹

山梨警察署管内防犯功労者表彰

- 山梨分団 横内郁弘 大塚栄二
- 齋藤 学 石原 伸
- 岩下幸治
- 大柴正仁 平賀一彦
- 横内栄一郎
- 石川和男
- 藤井分団 中山正樹 小澤辰徳
- 小野健雄
- 細田純一 青山光彦
- 堀井 剛 土田喜弘
- 野田正敏
- 小澤健人 山本真也
- 功刀崇裕
- 飯室和樹 湯丹洋貴
- 旭分団
- 神山分団
- 清哲分団
- 円野分団
- 穴山分団
- 中田分団
- 藤井分団

峡北広域行政事務組合消防本部 消防長表彰

- 大草分団 田中 賢
- 竜岡分団 岩出俊介
- 山梨分団 柳本 健 田原克晃
- 野田隆史 小山田剛
- 雨宮大作 保坂太郎
- 横森誠嗣 廣瀬 充
- 海瀬英樹 青木 潤
- 上野 真 小沢浩一
- 長田 久
- 今福和彦 山本英伸
- 久保田繁男
- 穴山分団 小泉智士
- 矢巻建一 伊藤正樹
- 小林幸司 清水英雄
- 三井 圭 名取克敏
- 樋口政幸 長田 司
- 飯野政寛 漆原 俊
- 杉谷亮平 篠原 豊
- 竜岡分団
- 大草分団
- 旭分団
- 神山分団
- 清哲分団
- 円野分団
- 藤井分団

山梨県消防協会峡北支部長表彰

- 山梨分団 白倉 隆 小林英二
- 廣島隆司 駒井 壮
- 瀧田孝明 山下大輔
- 北田 進
- 横森浩太郎
- 平賀英和 石川裕輝
- 石川達也 横森光平
- 穂坂分団



市長表彰

- 山梨分団 長坂宗雄 貝瀬 孝
- 黒澤篤志 小林幸二
- 平賀雅仁 保阪寿男
- 石合 卓 樽林亮人
- 島田 親
- 秋山晃一郎
- 板屋雄一
- 藤巻光希 水上 翔
- 小澤達也
- 大村健一郎
- 功刀信耶 田中俊彦
- 鈴木勇也
- 三枝 健
- 秋山謙太郎
- 清水正則
- 窪田幸彦 野口一成
- 深沢義典
- 大草分団
- 竜岡分団
- 藤井分団
- 中田分団
- 穴山分団
- 円野分団
- 清哲分団
- 神山分団
- 旭分団
- 大草分団
- 竜岡分団
- 穂坂分団

- 藤井分団 細田裕之 丸山哲弘
- 青木雅美 高添秀文
- 望月 浩
- 井田 学 高添佑太
- 井上俊一 嶋津優弥
- 伊藤正樹
- 加賀爪宏紀
- 雨宮博一
- 工藤和弥 大口智裕
- 田中俊彦 湯丹茂基
- 伏見圭介 湯丹竜士
- 浅川 亮 齊藤一紀
- 竜岡分団
- 大草分団
- 旭分団
- 神山分団
- 清哲分団
- 円野分団
- 穴山分団
- 中田分団
- 藤井分団
- 穂坂分団
- 大草分団
- 竜岡分団
- 藤井分団
- 中田分団
- 穴山分団
- 円野分団
- 清哲分団
- 神山分団
- 旭分団
- 大草分団
- 竜岡分団
- 穂坂分団



蕨崎市ゆかりのピアニスト リサイタル開催

11月30日（土）、東京エレクトロン蕨崎文化ホールで市制施行65周年記念公演「齊藤一也ピアノ・リサイタル」が開催されました。齊藤一也氏は、本市出身で現在はベルリンを拠点に世界を舞台に活躍しているピアニストで、ロン・ティボー国際コンクールやカンピージョス国際コンクールなど数々の国際的な賞を受賞されています。訪れた約500名の来場者は齊藤さんのトークとピアノの音色に聴き入っていました。

蕨崎駅前広場の喫煙所をリニューアル

受動喫煙防止のため、蕨崎駅前広場に喫煙所パーテーションを新設しました。

12月2日（月）、このたびの整備に全面的なご協力をいただいた、日本たばこ産業株式会社と新山梨たばこ商業協同組合連合会蕨崎支部の皆さんが市役所を訪れ、喫煙所パーテーションの寄付目録を市長に手渡されました。

『あなたが気づけばマナーは変わる。』喫煙マナーを守って、誰もが住みやすい環境づくりにご理解、ご協力をお願いします。



原点は蕨崎 山本健一写真展を開催

12月7日（土）～21日（土）、ニコリ地下アートギャラリーで、「原点は蕨崎『職業 山岳ランナー ヤマケン』～山本健一写真展～」が開かれました。この写真展は、本市出身のプロマウンテンアスリート山本健一氏が、これまでの活動を通して「知ったこと、出会ったもの」を写真を通して伝えたいとの思いで開催されました。

14日（土）に行われたギャラリートークでは、一枚一枚の写真の紹介とそれにまつわるエピソードもお話しされました。

「税についての作文」優秀作品を表彰

12月9日（月）、第53回中学生の「税についての作文」の入賞者への賞状授与式を執り行いました。作文の課題は「税に関すること」で、税について自由に表現するものです。

- ・東京地方税理士甲府支部長賞 蕨崎東中学校3年 土井健太郎さん
- ・市長賞 蕨崎西中学校3年 埜村優花さん
- ・教育長賞 蕨崎東中学校3年 岩下陽万里さん

受賞者の皆さん、このたびはおめでとうございます。



空き店舗の活用を 活気あるまちを目指して

12月21日（土）、市内のテナントや商店街の雰囲気に触れてもらい、空き店舗とのマッチングを目指す「まちなか空き店舗ツアー～妄想空き家マーケット～」を開催しました。ツアーには空き店舗の活用を望む方など約30名が参加し、参加者の皆さんは今後の移住や起業に向けてイメージを膨らませていました。

また、この日は駅前広場でクリスマスNIRAマルシェも開催され、蕨崎のまちなかがにぎわった1日となりました。





市民交流センター

ニコリ

イベント

ニコリ主催

イベント

☎22-11121



飾り巻き寿司教室

～ひな祭り編～

おいしく華やかな飾り巻き寿司。ホームパーティやお祝いの席に大活躍します！

■日時 3月8日(日)

11時～13時

■対象 18歳以上

■場所 ニコリ1階調理室

■参加費 3,000円

※材料費込み

■持ち物

エプロン、三角巾、おてふき、持ち帰り用のタッパー

■定員 16名

※最少催行人数5名

■講師

J S I A 認定飾り巻き寿司マスターインストラクター 廣瀬 弘美さん

■申込方法

ニコリ1階総合受付で参加費をお支払いください。

大村記念

図書館

☎22-4946



『フォーエバー!!マンガ』展示

2月9日は手塚治虫の命日

■対象 乳幼児(申込不要)

■場所 ニコリ3階

子育て支援センター内

朗読のつどい(無料)

市内3つの朗読ボランティアグループと韮崎高校放送部の出演。高校生の作品はチラシ等を参照ください。

■日時 2月15日(土)

14時～15時

■場所 ニコリ2階会議室9

■内容(作品名・朗読者)

「大根の月」 向田 邦子作

朗読 小山喜美子氏

「わすれられないおくりもの」

スーザン バーレイ作

朗読 植松喜久江氏

「桜の歌」 秋川 哲也作

朗読 新村 和人氏

第3回「南アルプスユネスコエコパークに学ぶー心豊かにくらしたいー」(無料)

中高生向けの前半では、南

アルプスユネスコエコパーク

を学びつつ、意見発表や入試

に役立つ内容を。一般向けの

後半は、南アルプスと韮崎市の

関係を考え、SDGsや地球

温暖化など様々なテーマで

講義を行います。お気軽にご

参加ください。

■講師 溝口 克己氏

(北杜市南アルプスユネスコ

コエコパーク地域連絡会文化教育部会部会長)

■日時 2月22日(土)

14時～15時30分

■対象 中学生以上

■定員 50人程度(申込不要)

■場所 ニコリ2階会議室9

三ツ星シネマ上映会!第9弾

「グリーンブック」

(2018年 アメリカ)

昨年のアカデミー作品賞に輝いた感動の実話をお届けします。1962年、天才黒人ピアノリストとイタリア系用心棒が、差別の色濃い南部へのコンサートツアーに繰り出します。果たして…。鑑賞者には素敵なプレゼントを進呈します。

■日時 2月23日(日・祝)

13時15分開場

13時30分上映

(本編130分)

※吹き替え版

■場所

ニコリ3階

多目的ホール

■対象

中学生以上

■席数

約100席

■申込み

2月15日(土)から、図書館内カウンターで無料チケットを配布します(原則お一人様3枚まで)。当日はチケットを持参し、上映開始時間の10分前まで

に会場にお越しください。

■共催 (株) まあめいく

だっこの会

わらべ歌、絵本の読み聞かせ、手遊びなど

■日時 2月27日(木)

11時～11時30分

■対象 乳幼児(申込不要)

中央公民館

☎20-1115



まなびのサロンCOCOつな

「じゃべらん会」(無料)

楽しいおしゃべりができる会です。おしゃべりを楽しみたい方やお友達を作りたい方など、どなたでも自由にお越しください。(申込不要)

■日時 2月13日(木)

13時30分～16時

■場所 ニコリ1階会議室1

(時間内出入り自由)

アコースティックギター講座

「6レッスンで弾けちゃう」

アコギ初心者講座(無料)

今からギターを始めたいと考えている人、ギターを弾き始めて途中で諦めてしまった人、家にギターがあるので弾けるようになりたいと思っっている人など、ギターに関心のある方ならどなたでも参加で

きます。

■日時 2月23日(日)・祝・29日、3月7日・14日・21日・28日(土) (6回講座)

13時～15時

(3月14日のみ10時～12時)

■場所 ニコリ1階音楽室1

■定員 10名

■講師 シンガーソングライター サガノユウキ氏

■対象 初心者

■持ち物 アコースティックギター(クラシック可)、ピック・チューナー・譜面台(ある方のみ)、筆記用具

■その他 ギターのない方は要相談

■申込み 2月3日(月)から

■スマホ活用講座

「いざ!という時のためのスマホ防災対策講座」(無料)

スマホ初心者に向けた基本的な操作から、災害対策アプリや活用方法をお教えします。学習後に市の防災アプリについても紹介します。スマホはこちらで用意するものを使用します。この機会に、非常時のスマホの活用方法を学びませんか?

■日時 3月12日(木)

13時～15時30分

■場所 ニコリ1階会議室5

■定員 20名

■講師 KDDI(株)認定講師

■使用OS アンドロイド

■申込み 2月3日(月)から

子育て支援センター

☎23・7676



に★パーク(予約不要)

土・日のに★ちびがおもしろい!平日とはちがう室内公園「に★パーク」を家族で楽しもう!

①節分シアターに★ちびに鬼つこがやってくる!!

■日時 2月1日(土)

10時30分～11時

■場所 3階に★ちび

■参加費 無料

■申込み 2月8日(土)

■日時 2月8日(土)

13時～15時

■場所 3階に★ちび

■講師 三井 茂氏

■材料費 500円

(数に限りがあります)

③よりみちアート

ひなまつりオーナメントを作ろう

■日時 2月16日(日)

13時～15時

■場所 3階に★ちび

■講師 羽中田 桂子氏

(よりみちアート主催)

■材料費 300円

(数に限りがあります)

県外出身ママの会(要予約)

山梨での生活で困っていること、良かったことなど、一緒に話しませんか?

■日時 2月6日(木)

13時～14時

■場所 2階に★ちび

■対象 イベントスペース

■参加費 未就園の親子10組

■参加費 100円

中央公民館&に★ちび共同企画イベント『おやこDE楽しむ人形劇シアター』(要予約・参加費無料)

人形劇団こんべいとうによる人形劇シアターです。ぶたのたね、おさかなシアターなど、親子でお楽しみください。

■日時 3月10日(火)

10時30分～11時30分

■場所 10時15分受付開始

■定員 多目的ホール

■予約開始 0～3歳の親子50組

■予約開始 2月14日(金)

10時

※要予約イベントについては電話(「広報を見た」とお伝えください)またはHPでお申込みください。

知っ得!食育ひろば ー食改推の簡単レシピ!ー

家庭料理の代表「手作りハンバーグ」

手作りソース

ハンバーグはシンプルであっても、手作りのソースを変えることで、バリエーションを楽しむことができます。

【作り方】

①玉ねぎはみじん切りにする。

②合いびき肉に玉ねぎ・パン粉・卵・塩・こしょう少々を加え、粘りが出るまでしっかりと混ぜる。4等分にし、空気をぬいて形を整える。

③フライパンにサラダ油を熱し、中火で②を焼く。こんがりとしたら弱火にし、蓋をする。完全にハンバーグの中心に火がとおつたら器に盛る。

④フライパンに肉汁と、トマトケチャップ・ウスターソースを入れ煮立てる。

⑤盛り付けたハンバーグにソースをかける。

【栄養量(1人分)】

エネルギー 276kcal

食塩相当量 1.7g

【問い合わせ】

健康づくり課 健康増進担当

(保健福祉センター内)

☎23・4310



【材料】(4人分)

・合いびき肉……………320g
・玉ねぎ……………80g
・パン粉……………20g
・卵……………32g
・こしょう……………少々
・塩……………小さじ1/2
・サラダ油……………16g

【ソース】

・トマトケチャップ…大さじ2
・ウスターソース…大さじ1

インフォメーション

環境・ゴミ

**蛍光灯・電池・鏡など
有害ごみの収集を行います**

2月は各地区および拠点リサイクル会場で、蛍光灯や電池、水銀含有物等の有害ごみの収集を行います。次回は9月となりますので、この機会にお忘れのないように排出してください。

なお、割れた蛍光灯や電球（LEDを含む）・グローランプは、不燃ごみとして排出をお願いします。

収集場所や日程については、各戸配付してあります「ごみ・資源物収集日程表」をご覧ください。

電子タバコ等の廃棄方法

電子タバコ等に内蔵されているリチウムイオン電池は、有害ごみに該当しますので、廃棄する場合は、本体ごと有害ごみとして排出してください。

問い合わせ

市民生活課 生活環境担当
(内線131・132)

保健

旧優生保護法一時金を支給

「旧優生保護法一時金支給法」が施行され優生手術など

を受けた方に一時金が支給されます。対象となる可能性のある方（代理可）は県相談窓口へお問い合わせください。

対象者

①または②に該当する現在生存されている方
①昭和23年9月11日から平成8年9月25日までの間に、旧優生保護法に基づき優生手術を受けた方（母体保護のみを理由として手術を受けた方は除きます）
②①のほか、同じ期間に生殖を不能にする手術または放射線の照射を受けた方（母体保護や疾病の治療を目的とするなど、優生思想に基づくものでないことが明らかかな手術などを受けた方を除きます）

請求手続

お住まいの都道府県の窓口（郵送可）に請求書を提出（郵送可）。添付書類は個人の状況により異なりますので事前にお問い合わせください。

請求書等の様式は、厚生労働省または県のホームページや窓口などで入手できます。

請求期限は、平成31年4月24日（法の施行日）から5年以内です。

一時金の金額

320万円（一律）

申込み・問い合わせ

山梨県旧優生保護法一時金受付・相談窓口
☎055・223・1360
✉kosodate@pref.yamanashi.jp

春の「きこえ」と「ことば」の相談会（無料）
お子さんの「きこえ」「ことば」のことで不安のある方は、ご相談ください。

相談

春の「きこえ」と「ことば」の相談会（無料）

お子さんの「きこえ」「ことば」のことで不安のある方は、ご相談ください。

日時

3月8日（日）
9日（月）9時～17時

場所

県立ろう学校

対象

0歳児～大学生

相談内容

「きこえ」と「ことば」に関する悩みの相談、聴力測定、補聴器に関する相談

申込方法

事前に電話かFAXで予約してください。
（締切は3月3日火15時）

申込み・問い合わせ

ろう学校「きこえとことば」の相談支援センター
☎0553・222・1378
☎0553・222・6419

第17回山梨の士業による無料なんでも合同相談会

日時

2月11日（火・祝）

受付時間 10時～11時30分
13時～15時30分

場所

甲府市総合市民会館

相談内容

相続、金銭問題、家族の問題、労働問題、税金、不動産、会社設立、営業許可、労務管理、知的財産など

※相談時間の目安は30分

※書類作成の指導・審査はしません。

問い合わせ

山梨県社会保険労務士会
☎055・244・6064

相続登記はお済ですか相談会

日時 2月22日（土）
13時～16時

場所

ニッリ

内容

売買、相続の不動産登記、会社登記、成年後見、金銭トラブル（予約不要）

相談員

山梨県司法書士会
峡北支部会員

問い合わせ

山梨県司法書士相談センター
☎055・235・2376

募集

広告入り窓口封筒の無償提供者を募集

市では、経費の削減や市民サービスの向上を図ることを目的に、来庁者が各種証明書等の持ち帰りにご使用いただ

第49回信玄公祭り ボランティアスタッフ募集

日時

①パンフレット配布・会場案内係
4月3日（金）
15時～18時（予定）

4月4日（土）
10時～15時（予定）

②会場警備係
4月4日（土）
14時～19時30分（予定）

③募集人数
会場案内係 各日15名
会場警備係 100名

※いずれも原則として18歳以上70歳未満の方

応募方法

ハガキ、FAXまたはEメールで、住所、氏名、年齢、性別、電話、希望する業務（①の係は希望日も）、過去の経験の有無を明記の上、左記まで

※2月21日（金）必着

申込み・問い合わせ

〒400-0031
甲府市丸の内1-6-1
やまなし観光推進機構内
信玄公祭り実行委員会
会場ボランティア係
☎055・231・2722
☎055・221・3040
✉tanaka@yamakan.sk.jp

市有地を売却します

市で所有している土地を一般競争入札で売却します。市ホームページまたは総務課で配布している市有地売却のご案内（市有地売却一般競争入札実施要領）をよく読んでお申込みください。

■入札する物件

番号	所在地	地目	地積 (㎡)
1-1	穴山町4385番2	宅地	297.85
1-2	旭町上条北割3904番1 他3筆	宅地	2,998.00
1-3	清哲町青木2355番1 他7筆	宅地	991.96

■入札申込期限 3月12日（木）
■入札日 3月24日（火）
■問い合わせ 総務課 契約管財担当
（内線336～338）



く「広告入り窓用封筒」を作製し、無償で提供していただける事業者を募集します。個人または法人等で、広告によるPRをお考えの事業者は、ぜひご応募ください。

■無償提供していただく封筒 A5サイズ対応 2万枚

■無償提供の期間 4月1日（水）～令和3年3月31日（水）の1年間

■配布場所 市民生活課

■募集期間 2月10日（月）～25日（火）

■募集詳細 2月5日（水）より市ホームページに掲載

（広告の内容等については「市ホームページ」の「無償提供の取扱いに関する要領」によるものとします）

■申込み・問い合わせ 市民生活課 戸籍住民担当
（内線123）

山梨ことぶき勸学院学生募集
高齢者生涯学習の場「ことぶき勸学院」で学びませんか。
■修業年限 2年
（1年間で25講座実施）
■講座日 原則として火曜日
（月平均2回）
■出願受付 2月3日（月）

く定員になり次第締切
※入学案内・募集要項は市役所、公民館、図書館で配布。

■問い合わせ 山梨ことぶき勸学院
☎0555・2333・6947

「国の教育ローン」（日本政策金融公庫）のご案内
高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さん1人につき350万円以内を、固定金利（年1.66%（令和元年12月2日現在））で利用でき、在学期間内は利息のみの返済とすることができ。詳しくは「国の教育ローン」で検索していただくか、コールセンターへお問い合わせください。

■問い合わせ 教育ローンコールセンター
☎0570・008656
（ナビダイヤル）
☎03・53321・8656

富士山五合目公園利用指導員・自然解説員募集
富士山五合目周辺において自然解説や自然保護の啓発等をする人を募集します。

■募集人員 公園利用指導員 3名程度
自然解説員 20名程度

■勤務期間 5月1日～10月31日
※事務局の要請に応じて勤務

■勤務時間 9時～16時30分

■勤務地 富士山五合目周辺
および総合管理センター

■賃金 日給7,450円

■募集締切 3月6日（金）
（当日消印有効）

■申込方法 申込書に必要事項を記入し、書類を添付のうえ、郵送または持参してください。※詳細はお問い合わせください。

■問い合わせ 富士山五合目周辺
公園利用協議会
☎0555・222・3355

イベント
明るく元気なシニアライフのために（無料）

■日時 2月25日（火）
13時30分～15時

■会場 ラザウオーウ甲斐双葉

■内容 入会案内、綾小路きみまろ爆笑ライブビデオ上映

■定員 30名（定員締切）
※電話でお申込みください。
入場整理券とアンケートをお送りします。

■申込み・問い合わせ 山梨県シルバー人材センター連合会
☎0555・228・8383

●市の人口 1月1日現在（前月比）
男 14,620人（うち外国人253人） 16人減
女 14,714人（うち外国人275人） 27人減
計 29,334人（うち外国人528人） 43人減
世帯数 12,647世帯 19世帯減

●国民健康保険より
1月に市国民健康保険で支払った額（保険者負担額）は、165,900,057円（前年同月比7.81%増）で、1人あたりの保険者負担額は、24,944円（前年同月比11.35%増）でした。引き続き健康に気をつけ医療費の節約にご協力ください。



2月1日(土)
募集開始

武田の里ウォーク参加者募集

武田の里と新府桃源郷コース
(34・24・12・8km)

ゲストウォーカーは、
原 香緒里さん！

春の人気イベント募集開始！今年も距離が選べる4コース設定！
葦崎の自然・風景・文化を体感できるウォーキングイベントです。
ぜひご参加ください。

4月11日 土 ※雨天決行

申込方法

◇直接申込

市営体育館、または教育課で直接お申込みください。(平日9時～17時)

◇郵便振替

申込用紙に必要事項をご記入のうえ、最寄りの郵便局でお申込みください。

◇インターネット

スポーツエントリーの本大会ホームページ(<https://www.sportsentry.ne.jp/event/t/81556>)からお申込みください。



はら かおり
原 香緒里

元山梨放送アナウンサー
各種イベントMCで活躍中



イベント詳細

距 離	34km	24km	12km	8km
コース詳細	御勅使公園～幸福の小径～ 武田史跡～徳島堰～ 新府桃源郷（新府共選場）	幸福の小径～武田史跡～ 徳島堰～新府桃源郷 （新府共選場）	新府城跡～穴山さくら公園 ～新府桃源郷（新府共選場）	新府城跡～新府桃源郷 （新府共選場）
参加資格	健康に自信がある方※1（小学生以下無料※2）			
参加料※3	1,500円			1,000円
スタート	6：00	8：00	10：00	
スタート会場：葦崎中央公園陸上競技場				
ゴール （最終）	15：00			
ゴール会場：葦崎中央公園陸上競技場				
その他	※1 申込者全員に「記念品」、参加者には「市内温泉施設優待券」等を差し上げます。 ※2 小学生以下は当日受付で申込み。なお、保護者は事前に参加申込のうえ、同行してください。 ※3 申込後の参加料の返金はできません。 その他詳細は、参加申込書、市ホームページおよびスポーツエントリーホームページでご確認ください。			

問い合わせ 武田の里ウォーク実行委員会事務局 (市営体育館内) ☎・FAX 22-0498

■主催 葦崎市
■共催 チェコセンター東京、
株式会社 柴まめい、
日本チェコ友好協会、
葦崎メヘニツエ友好協会
■問い合わせ
総合政策課 政策推進担当
(内線355)

■日時 2月1日(土)～18日(火)
9時～17時
(1日は11時より)
■場所 ニコリ地下1階
アートギャラリー1

1989年ビロード革命写真展



©Karel Cudlin

